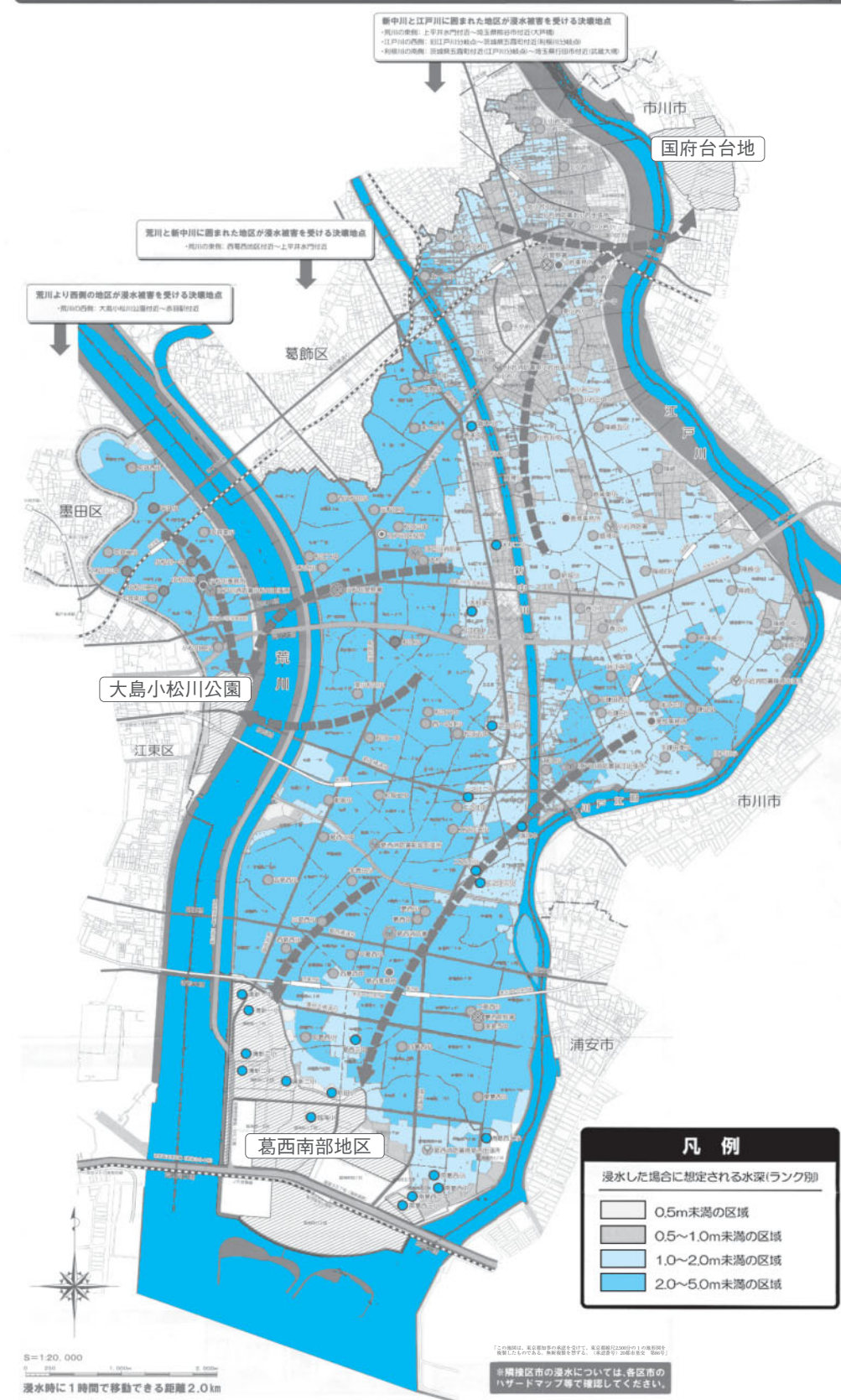


洪水ハザードマップ 7月から配布！

江戸川・利根川・荒川がはん濫した場合



区では、区民のみなさんに水害に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくために「江戸川区洪水ハザードマップ」を作成しました。被害を少なくするためには、日ごろからの備えが大切です。洪水ハザードマップを活用し、いざという時に備えてください。

☎ 災害対策課計画係 ☎(5662)1992

洪水ハザードマップとは

堤防の決壊などによる洪水(浸水)が起こった際の、浸水が予想される範囲や浸水の程度、避難場所などを地図で示したものです。これらの情報は、安全な避難経路の検討など、区民のみなさんの自主的な対応により、被害を軽減することを目的として公表しています。

洪水ハザードマップの使い方

①自宅の浸水深(浸水時の深さ)を確認

自宅の位置を地図で確認し、浸水深を把握してください。

②地域防災拠点(浸水時の避難場所)を確認

自分が浸水時に避難する地域防災拠点を確認してください。地域防災拠点は洪水が発生しても浸水しない安全な場所です。また、避難経路も記入しておきましょう。

③待避施設(小・中学校)を確認

逃げ遅れた場合などに避難する待避施設を確認してください。

もし洪水になったら

▷高台である「地域防災拠点」へ避難します。葛西南部地区、大島小松川公園、国府台台地(市川市)の3か所が地域防災拠点です。

▷地域防災拠点への避難は、一番遠い方で約4時間を要します。避難の際は、公共機関から発表される避難情報に従ってください。

▷逃げ遅れた方などは、「待避施設」である最寄りの小・中学校へ避難します。学校によっては1階部分または2階部分まで浸水するので、なるべく高い階へ避難してください。

江戸川区の地形

関東平野の中でも最も低地に位置する江戸川区は、江戸川、荒川、東京湾に三方を囲まれた、水害にさらされやすい地形です。そして、区面積の7割が満潮時の海面よりも低い「ゼロメートル地帯」です。このため、河川がはん濫した場合、大部分の地域が1m以上浸水すると考えられます。

7月からご家庭に配布します！

町会・自治会を通して各家庭へ順次配布します。

区役所、各事務所・コミュニティ会館・図書館などでも7月以降、お渡しします。



広報

えどがわ

2008年 平成20年 6/10

いま、江戸川区は
面積 49.09km² 20年6月1日現在
総人口 672,304人 (前月比 367増)
(男性 342,167人 女性 330,137人)
うち外国人登録者数 23,697人 (前月比 139増)
世帯 300,356世帯 (前月比 269増)

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページhttp://www.city.edogawa.tokyo.jp/

65歳以上の方へ介護保険料のお知らせ

◆介護保険料額決定通知書の送付◆

20年度分の介護保険料の年額と納め方をお知らせする決定通知書を6月16日(月)以降に発送します。

▷年金から差し引かれている方(特別徴収)⇒4・6・8月の年金から差し引かれる保険料は、暫定の金額です。今回の年額保険料決定に伴い、10月以降の金額が調整されます。

▷納付書または口座振替で納める方(普通徴収)⇒納付回数は6月～21年3月の10回です。納付書は毎月お送りしますので、月末までに納めてください。

※10月から特別徴収に切り替わる方は、9月までは普通徴収で納めていただきます。

◎各地域包括支援センターでも保険料を納付できます。



◆介護保険料減額制度◆

第2・3所得段階で次のすべての条件に該当する方は、申請により、第2段階の方が第1段階の保険料相当額(月額換算1,850円)に、第3段階の方が第2段階の保険料相当額(月額換算2,220円)に減額されます。
減額条件 ①世帯の年間収入の合計額が基準収入額(1人世帯で150万円。世帯構成員が1人増すごとに50万円加算)以下であること／②世帯あたりの預貯金額が350万円以下であること／③資産などを活用しても介護保険料の納付が困難なこと／④住民税が課税されている方に扶養されていないこと／⑤区の熟年者激励手当を受給していないこと
《☎》介護保険課係(区役所2階4番)☎(5662)0827

第9回 優良まちなみ賞決定

区では、「住宅等整備事業における基準等に関する条例」に基づき、緑豊かな暮らしやすいまちづくりを進めています。

「優良まちなみ賞」は、この条例による協議を行い、まちの魅力をより一層高め、安全・快適に暮らせるまちなみの創出に貢献した事業者を表彰するものです。

今回、選考委員会による審査の結果、次の3件が選ばれ、6月7日の「環境をよくする運動中央大会」で表彰式を行いました。

☎ 開発指導係☎(5662)1101

◆中高層共同住宅部門◆

クリオ船堀(松江6)



事業主: 明和地所(株)

▲一之江境川景観地区の指定を先取りし、建物全体の高さを抑え、周囲との調和をとっています

◆店舗・事業所等部門◆

まつしま病院(松島1)



事業主: (医)向日葵会

▲道路沿いと入口前の空間で交差点の見通しを確保し、歩行者の安全に配慮しています

◆戸建て住宅開発部門◆

リヴェール本一色(本一色3)



事業主: 長島常男

▲緑豊かな景観の創造に加え、防犯灯などの設置により、安全な住環境を提供しています

国民健康保険料のお知らせ

国民健康保険料

決定通知書の送付

20年度分の国民健康保険料の年額をお知らせする決定通知書を6月16日(月)以降に発送します。毎月納付書で納めている方には、決定通知書と一緒に納付書もお送りします。

◎国民健康保険では、世帯主が保険料の納付義務者となります。そのため、通知書は世帯主あてにお送りします。

住民税の申告を

お忘れなく

国民健康保険に加入している方は、住民税の申告をしてください。申告をしないと、保険料均等割額の減額などを受けることができません。

ただし、収入が公的年金(遺族年金・障害年金は除く)のみの方や、扶養されている親族のいない方などで、申告の必要がない場合もあります。

《☎》国民健康保険資格係☎(5662)0560

児童手当・児童育成手当・障害手当の更新手続き

受給者の方へ現況届用紙をお送りします。6月分からの手当を受けるために必要ですので、6月30日(月)までに提出してください。6月中旬を過ぎても用紙が届かない場合は、お問い合わせください。

◎新たに各手当の申請を希望する方は、所得制限などがありますので、お問い合わせください。
☎ 児童手当▽手当助成係☎(5662)0008
2/児童育成手当▽援助係☎(5662)1259
5/障害手当▽自立援助係☎(5662)0062
062・FAX(3656)5874

第2回区議会定例会

6月17日(火)～27日(金)開催予定

☎ 区議会事務局☎(5662)5556

平成21年度採用 江戸川区職員募集

Ⅲ類(高校卒業程度)・社会人経験者

「江戸川区職員として区民のために働きたい」という意欲のある方を募集します。

受験申し込み受付期間

▽郵送▽8月6日(水)の消印有効(配達記録で)

▽インターネット申し込み▽8月6日(水)まで

▽持参▽8月7日(木)・8日(金)の8時30分～17時

申込書・採用案内 区役所、各事務所・図書館などで配付

第一次試験日 9月15日(祝)

◎詳しくは、採用案内、区ホームページをご覧ください。

※社会人経験者採用は、民間企業などで培った知識や能力を即戦力と

《☎・受付場所》能力開発推進係(区役所3階6番)☎(5662)1003

採用説明会
募集・採用試験の概要と江戸川区の仕事・魅力などを説明します
7月6日(日)14時～16時
場① タワーホール船堀 2階福寿
《☎・受付場所》能力開発推進係(区役所3階6番)☎(5662)1003



試験区分	採用予定数	受 験 資 格
Ⅲ類 事務	25名程度	昭和62年4月2日～平成3年4月1日に生まれた方
社会人経験者 事務	10名程度	昭和52年4月2日～昭和56年4月1日生まれで、民間企業などにおける業務従事歴が4年以上ある方 ※業務従事歴は、1つの民間企業などでの経験のみを対象とし、複数の経験を通算することはできません。 ※土木造園(土木)については、当該職種に関連する業務従事歴が必要です。
土木造園(土木)	2名程度	
社会人経験者 事務主任主事Ⅰ	10名程度	昭和47年4月2日～昭和52年4月1日生まれで、民間企業などにおける業務従事歴が8年以上ある方 ※業務従事歴は、1年以上の期間がある複数の経験を通算することができます。ただし、そのうち1か所については、連続4年以上の経験を有することが必要です。

※いずれも日本国籍を有する方が対象です。

「花と緑の写真・短歌・俳句コンクール」受賞作品展示

日6月19日(木)まで 場①総合文化センター2階展示ギャラリー 問環境促進事業団みどりの推進課☎(5662)6738